意見書第１号

東日本大震災に関する意見書

　去る、３月１１日、東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード９．０の巨大地震が発生し、東北及び関東地方をはじめ、太平洋側の各市町村に壊滅的な被害をもたらし。死者、行方不明者は２万人を超え、未だに全容も明らかでない状況にある。
　また、福島県下における原子力発電所の被害については、放射能という目に見えない敵に、自衛隊及び消防隊員等が命懸けでの復旧作業を行って頂いていることに対し、深く敬意を表するものであるが、被災地での放射能汚染等は大変憂慮すべき事態となっている。
　よって、国においては、被災者の安全・安心を確保するために下記事項の速やかなる措置を強く要望する。

記

１．　被災者並びに被災地に対する経済的な支援の強化
２．　原子力発電所立地地域の安全確保
３．　生活備品の流通確保
４．　ライフラインの早期復旧
５．　被災者への心のケア
６．　与野党一丸となり国家挙げての取り組みを講じること

　以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

　平成２３年６月１５日

愛知県武豊町議会
議長　加 藤 美 奈 子

【提出先】
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・防衛大臣・内閣官房長官・内閣府特命大臣（防災）・原子力安全・保安院長